

片品村告示第 27 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、
収納代行事業者を指定したので告示する。

令和 4 年 4 月 1 日

片品村長 梅澤志洋

1. 収納代行事業者の名称及び主たる事業所の所在地

名 称 株式会社 トラストバンク
所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号

2. 収納代行事業者に納付させる歳入の種類

インターネット（ふるさとチョイス）を利用して納付させる片品村ふるさと
納税寄附金

3. 収納代行事業者に歳入の納付を開始させる期日

令和 4 年 4 月 1 日

片品村告示第 28 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定代理納付者を指定したので告示する。

令和 4 年 4 月 1 日

片品村長 梅澤 志洋

1. 指定代理納付者の名称及び主たる事業所の所在地

名 称 株式会社 トラストバンク
所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号

名 称 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
所在地 東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 14 番 6 号
ヒューマックス渋谷ビル 7 階

2. 指定代理納付者に納付させる歳入の種類

インターネット（ふるさとチョイス）を利用して納付させる片品村ふるさと納税寄附金

3. 指定代理納付者に歳入の納付を開始させる期日

令和 4 年 4 月 1 日